

法テラス江差通信

●お問い合わせ 法テラス江差法律事務所 (第32号)

TEL 050・3383・5563

成年後見制度について

●「成年後見」という言葉は、高齢者や障がい者の福祉の仕事にたずさわっている人にはなじみのある言葉だと思えますが、多くの人のとっては耳なれない言葉だと思えます。成年後見とは、認知症など精神上の障害によって判断能力が低くなっている人のために、家庭裁判所が親族などを保護者として選任して本人を保護する制度です。成年後見制度を利用した方がよいのに、知らないために利用されないケースも多いようです。

●では、どのようなときに成年後見制度が役に立つのでしょうか。この制度は、様々な場面で役に立ちますが、例えば、認知症になって施設に入所した後、本人を世話していた同居の親族が亡くなって、誰も本人のお金の管理ができないため施設費すら払えなくなつたとします。このようにときに、別居の親族に成年後見人になってもらって、本人の年金収入から施設費などを払えるようになる場合があります。また、本人が精神疾患の影響で、運転免許もないの

に車を買ったり、大切な自宅を売ったりとおかしな行動をとった場合に、成年後見人が売買を取り消して本人の財産を守るような場合もあります。

●本人の保護者となる人は、親族とは限りません。親族の中に適任者がいない場合は、弁護士、司法書士、社会福祉士などの第三者が保護者になる場合もあります。ですから、法テラスでご相談いただいた案件によっては、ご相談を受けた私達弁護士自身が成年後見人になる場合もあります。

●身近な人の判断力が低下して、困りごとが起きたときに、成年後見制度で解決できる場合がありますので、お気軽にご相談いただければ幸いです。

●ご相談のご予約は
0501338315563まで!
(法テラス江差 弁護士 北館篤広)

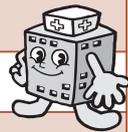


道立江差病院だより ☎52-0036

11月の外来診察日程

循環器内科	午前	月曜日から金曜日
	午後	月曜日と金曜日
消化器内科	午前	月曜日から金曜日
	午後	火曜日と水曜日
呼吸器内科	午前	金曜日(23日休診)
	午後	木曜日(22日休診)
外科	午前	月曜日から金曜日
整形外科	午前	月曜日から金曜日
小児科	午前	月曜日から金曜日
泌尿器科	午前	月曜日から金曜日
	午後	水曜日
精神科	午前	月曜日から金曜日
	午後	月曜日
産婦人科	午前	月曜日から金曜日
耳鼻咽喉科	午前	14日・15日・28日・29日
	午後	14日・28日
眼科	午前	木曜日
	午後	7日・21日・28日
皮膚科	午前	火曜日
神経内科		16日

診療科によって、曜日によって担当医が変わります。御確認ください。



これからの季節は注意が必要です。

多くの肺炎はかぜやインフルエンザにかかったあとに起こります。まずはかぜやインフルエンザをしっかりと予防するためうがいや手洗い、マスクの着用を心がけましょう。インフルエンザワクチンの接種も有効です。体調管理に気をつけてください。不規則な生活やストレス、疲労などは免疫力を低くします。日頃から規則正しい生活を送り、十分な休養と栄養バランスのとれた食事を心がけましょう。

インフルエンザ予防接種のお知らせ

11月2日(金)からインフルエンザの予防接種を受付致します。外来受診時に予防接種をご希望の方は「予防接種希望」と各科の外来窓口にて検査や診察室に入る前にお申し出ください。予防接種のみ希望される方は、「新患受付」でお申し出ください。

なおワクチンの数量には、限りがありますので、ご承知おきください。(小児科のみ予約が必要です)

料金は、2,410円で(1回目、2回目とも)江差町65歳以上の方は、1,660円です。



地域ケア連携強化を目指して

南檜山管内は平成22年から25年まで地域医療再生計画に採択され、管内主要医療機関とIT化による連携強化に取り組んでいます。看護においてもこの管内の5病院1診療所と、ナースンゲール思想を、基盤とした同じシステムのIT化の導入を進めています。患者さんの治療や介護の場所が変わっても必要なケアが受けられるように、管内の仲間と一緒に学習しています。11月10日(土)札幌訪問看護ステーション所長の乗松先生をお招きし、検討会を開催します。住み慣れた地域で安心して暮らしていただくため、看護と介護が力を合わせて取り組みたいと考えています。



受付 午前8時から11時30分(初診の方は、9時から)
時間 午後1時から2時30分

※診療日は、予定であり変更になる場合もあります。事前に病院に確認の上、受診してください。

●看護職員募集のお知らせ: 臨時看護師職員を常時募集しております。52-0036(内線202) 監業 (離職した方でも、正職員として再就職可能です。)

年金相談のご案内(完全予約制) ★予約締切 開設日の3日前 ★開設日時 11月29日午前10時40分から午後3時40分まで
★相談場所: 江差町役場 ★予約先: 江差町役場 町民福祉課 国保医療係 ☎52-6725

